



市民と行政がつながるTV「とっとり知らせたい!」。さまざまな情報をお送りしています。みなさんの知らせたい!情報も待っています。

【放送】毎週金・土

4月から新コーナーがはじまります! 「鳥取市のここがすごい!」第1回は子育て支援について、「とっとりぐらり」は市内のおでかけを提案します! 「市報深読み!」では、市報の記事をさらに掘り下げて詳しくお伝えしますよ!

3月で番組を卒業しました。取材でお世話になったみなさん、ありがとうございました。鳥取のたくさんの魅力を知らることができました。新・とっとり知らせたい! もよろしくお願ひします。

みやっち えりっち

静止画文字情報 (音声付き) 『鳥取市からのお知らせ』【放送】毎週水・木・金・土

いなかびよんびよんネット 自主制作番組

農業番組『いなかアグリタイム』【放送】毎週水・木 特産二十世紀梨の人工交配作業や水稲作付け準備の話題など農作業のタイムリーな話題をお送りします。

地域情報番組『とっとりウォーキング』【放送】毎週日・月 入学式の様子や、市内各地の春のまつり、行事などを紹介します。

生活情報番組『びよんびよんワイド』【放送】毎週火 市内各地で開催された講演会やイベントの様、鳥取県内のケーブルテレビ局から届いた話題をお送りします。

手話番組『手話でコミュニケーション』【放送】毎週日・月 ニュースやお知らせを手話や字幕で紹介。また、あいさつなど初歩の手話を1年間にわたり紹介します。

122ch (第2放送) 週替わりでリクエスト番組やイベント番組を再放送。また、テレビでしゃんしゃん体操を毎日放送中! ※番組の放送時間や内容はホームページまたはデジタル放送の電子番組表 (EPG) をご覧ください。

情報をお寄せください! いなかびよんびよんネット ☎ 0857-22-6111 ※放送内容は予告なく変更することがあります。番組の放送時間は、ホームページでも紹介しています。 http://www.inabapyonpyon.net

低所得の高齢者向け年金生活者等支援 臨時福祉給付金申請について

☎ 臨時福祉給付金コールセンター ☎ 0857-20-3845 厚生労働省 ☎ 0570-037-192 ☎ http://www.2kyufu.jp (検索ワード「高齢者向け給付金」)

賃金の引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援として、低所得の高齢者に年金受給者等支援臨時福祉給付金を支給します。

対象となり得る人には、3月下旬から4月上旬に申請書(返信用封筒入り)を送付しています(全ての人に送付するものではありません)。

申請書が届きましたら、必要事項をご記入のうえ、本人確認書類などを添えて返送してください。

対象 平成27年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上(昭和27年4月1日以前生)となる人。

平成27年度臨時福祉給付金の支給要件

◆平成27年1月1日現在、鳥取市内に住民票がある人 ※平成27年1月2日以降に転入された人は転入前の市町村にお問い合わせください。

◆平成27年度の個人市民税(均等割)が課税されていない人 ※ただし、以下の場合は対象外

- ・あなたを扶養している人が平成27年度分の市町村市民税(均等割)が課税されている場合
- ・生活保護制度の被保護者となっている場合 など

支給額 1人につき3万円

申請方法

郵送された申請書に必要な事項をご記入のうえ、同封の返信封筒でお送りください。 ※申請は郵送をお願いします。 ※申請の際に添付が必要な書類などは、送付される申請書でご確認ください。

申請期間 4月1日(金)～7月8日(金)

給付方法 口座振込 ※金融機関に口座がないなど、口座振込による給付が困難な場合のみ、本市窓口で現金給付します。

代理申請 受給権者と同じ世帯にお住まいの人、法定代理人などは、代理申請ができます。

振り込め詐欺にご注意ください

- 市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。



市税・社会保険料などは納期限内に納付しましょう

☎ 駅南庁舎債権管理課 ☎ 0857-20-3433 ☎ 0857-20-3403

市税・社会保険料の納付は口座振替が便利

口座振替は、指定した口座から自動的に税金などが支払われますので、納め忘れがなく、支払いの手間もかかりません。ペイジー口座振替受付サービスによる申し込みが金融機関への申し込みのいずれかをご利用ください。

【ペイジーによる申し込みの場合】

■利用可能な金融機関

鳥取銀行・山陰合同銀行・鳥取信用金庫・中国労働金庫・ゆうちょ銀行(郵便局)・島根銀行

■申込方法

市役所本庁舎・駅南庁舎・各総合支所の窓口でお申し込みできます。キャッシュカード、本人確認書類、納税通知書(納付書)を持参し、手続きしてください。 ※カードの名義人ご本人のみの受付となります。

【金融機関への申し込みの場合】

■利用可能な金融機関

市内に営業店舗をもつ金融機関の各本店・支店・出

張所(全国)および倉吉信用金庫(ただし、商工組合中央金庫は鳥取支店のみ)

■申込方法

預金口座のある取扱金融機関の窓口でお申し込みできます。通帳、届出印、納税通知書(納付書)を持参し、手続きしてください。

※給与・年金などから特別徴収(天引き)されている人は対象外です。

※振替開始期日、申込期限などについては、各担当課へお尋ねください。

市税・社会保険料は、コンビニで納付できます

市税・社会保険料については、コンビニで納付できます。なお、コンビニでは納付期限を過ぎた場合は納付いただけませんので、ご注意ください。

※市税・社会保険料の納付が遅れると、督促手数料や延滞金が加算される場合があります。納め忘れに注意しましょう。

平成28年度市税・社会保険料の納期限日一覧

種別	納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
税	市・県民税			第1期:全期 6月30日		第2期 8月31日		第3期 10月31日			第4期 1月31日		
	・固定資産税 ・都市計画税		第1期:全期 5月31日		第2期 8月1日			第3期 12月28日			第4期 2月28日		
	軽自動車税		全期 5月31日										
保険料	国民健康保険料			第1期:全期 6月30日 (6月30日)	第2期 8月1日 (7月28日)	第3期 8月31日 (8月29日)	第4期 9月30日 (9月28日)	第5期 10月31日 (10月28日)	第6期 11月30日 (11月28日)	第7期 12月30日 (12月28日)	第8期 1月31日 (1月30日)	第9期 2月28日 (2月28日)	第10期 3月31日 (3月28日)
	・後期高齢者 医療保険料 ・介護保険料				第1期:全期 8月1日 (7月28日)	第2期 8月31日 (8月29日)	第3期 9月30日 (9月28日)	第4期 10月31日 (10月28日)	第5期 11月30日 (11月28日)	第6期 12月30日 (12月28日)	第7期 1月31日 (1月30日)	第8期 2月28日 (2月28日)	

※税は納期限日が口座振替日ですが、保険料は()内の日付が口座振替日となっています。

※上記は、自分で支払手続きを行う普通徴収での納期限です。

鳥取市都市計画マスタープラン・立地適正化計画(素案)意見募集と公聴会の開催

☎ 本庁舎都市企画課 (〒680-8571 尚徳町 116)

☎ 0857-20-3272 ☎ 0857-20-3048 ☎ tosikikaku@city.tottori.lg.jp

本市では、新たな都市づくりの指針となる「鳥取市都市計画マスタープラン(素案)」および「鳥取市立地適正化計画(素案)」を取りまとめましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。また、公開の場で意見を聞く公聴会も開催します。

意見募集期間 4月18日(月)～5月9日(月)

素案閲覧場所 本庁舎(都市企画課内)、駅南庁舎、各総合支所の窓口(本市公式ホームページでも閲覧可)

公聴会での公述 特に意見を述べたい人は、上記の意見募集期間中に公述申立書を提出してください。

意見書および公述申立書の提出方法

住所、氏名、意見などを記入し、直接または郵送、ファクシミリ、電子メールで問い合わせ先まで。

※素案に意見書および公述申立書の様式を添付しています。

【公聴会】

日時 5月19日(木) 10:00～

場所 鳥取市役所本庁舎4階 第2会議室

※意見募集期間中に公述申立書の提出がなかった場合、公聴会は中止します(中止の場合は、同課ホームページに掲載します)。